

2026 年度(令和 8 年度)

幼稚園型認定こども園 香梅幼稚園 重要事項説明書

1 施設運営主体

名 称	学校法人香梅学園
所 在 地	大阪府堺市南区庭代台 2 丁 6 番
電 話 番 号	0 7 2 - 2 9 9 - 5 0 0 0
代 表 者 氏 名	理事長 山地 二郎

2 施設概要

施 設 の 種 類	幼稚園型認定こども園		
施 設 の 名 称	幼稚園型認定こども園 香梅幼稚園		
施 設 の 所 在 地	大阪府堺市南区庭代台 2 丁 6 番		
連 絡 先	0 7 2 - 2 9 9 - 5 0 0 0		
園 長	園長 山地 二郎		
利 用 定 員	1 号認定こども	2 号認定こども	3 号認定こども
	90 人	20 人	なし
開 設 年 月 日	2 0 2 6 年(令和 8 年) 4 月 1 日		

3 施設の目的

こどもの健やかな成長のために適切な運営を確保し、良質かつ適正な内容及び水準の特定教育・保育事業の提供を行うこと目的とします。

4 施設の運営の方針

- (1) 施設を利用する子どもの意思及び人格を尊重し、差別的な取り扱いや虐待、懲戒に係る権限の濫用等は行わず、常に子どもの立場に立って教育・保育を提供します。
- (2) 堺市、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者と密接に連携し、地域及び家庭との結びつきを重視した運営を行います。
- (3) 施設を利用する小学校就学前子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修の実施をする等の措置を講じます。
- (4) 大阪府認定こども園の認定の要件並びに設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、施設の運営を行います。
- (5) 教育・保育の質及び職員の資質向上のため、必要な環境を確保し、提供する教育・保育の自己評価を行い、常にその改善を図ります。

5 施設・設備等の概要

敷 地	敷 地 全 体	4178.00 m ²
	園 庭	1267.50 m ²
園 舎	構 造	鉄骨鉄筋コンクリート平屋建(本館) 鉄筋コンクリート2階建(新館)
	延 べ 面 積	1592.50 m ²
	築 年 月	昭和49年9月(本館) 昭和53年2月(新館)

設 備	部 屋 数	
保 育 室	2	満3歳児
	2	3歳児
	2	4歳児
	2	5歳児
遊 戯 室	1	
延 長 保 育 室	1	
多 目 的 室	4	

6 職員の配置状況

職 種	員 数	常 勤	非常勤	備 考
園長	1	1		
副園長	1	1		
主幹教諭	1	1		
教諭	15	11	4	
バス運転手	5	5		外部委託含む
その他職員	6	6		事務、バス添乗員等
外部講師	4		4	体育・絵画・音楽・英会話

※子どもの人数及び運営状況等により職員の配置状況に変動があります。

当園の学校医・学校薬剤師

(小児科・内科)

(歯科)

医 療 機 関 の 名 称	オリオノクリニック	山田歯科医院
医 師 名	黒飛俊二	山田邦彦
所 在 地	堺市南区庭代台2丁8-3	堺市南区庭代台2丁8-1
電 話 番 号	072-296-8711	072-299-5138

(薬剤師)

医療機関の名称	ナンバーワン薬局
薬剤師名	大友知子
所在地	堺市南区御池台3丁1-17
電話番号	072-298-6982

その他、お世話になっている医療機関

沖田耳鼻咽喉科院(若松台)

はら眼科クリニック(パンジョ西館3階)

堺咲花病院(原山台)

7 教育・保育の提供日

1号認定こども	2号認定子ども
ア 学期 ・ 1学期 4月1日～ 7月31日 ・ 2学期 8月1日～12月31日 ・ 3学期 1月1日～ 3月31日	ア 保育日 ・ 月曜日から金曜日 イ 休園日 ・ 土曜日・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・ 年末年始(12月29日から1月3日) ・ 園長が必要と定めた日
イ 休園日 ・ 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・ 夏季休園 7月21日～8月31日 (参考R7年度実績7月23日～8月31日) ・ 冬季休園 12月21日～1月7日 (参考R7年度実績12月25日～1月7日) ・ 春季休園 3月21日～4月7日 (参考R7年度実績3月25日～4月7日) ・ 行事による代休日 ・ 園長が必要と定めた日	
ウ 家庭保育協力日 ・ 原則家庭で保育をしていただく日です。 ・ 8月13日～8月15日 ・ 11月2日(創立記念日) ・ 幼稚園園行事やその代休日	

※上記日程は、年度によって変更があります。毎年度の年間予定表で確認ください・

8 教育・保育の提供時間

認定区分	教育/保育時間		預かり/延長保育等	
			朝	夕
1号認定	教育標準時間	9:30～14:30	7:30～9:30	14:30～18:30
2号認定	保育短時間	9:00～17:00	7:30～9:00	17:00～19:00
	保育標準時間	7:30～18:30		18:30～19:00

※期初や行事により、教育時間が変更になることがあります。

※夕方の延長保育時間は、通常は 18:30 まで。2 号認定児で、2 日前迄にお仕事等の理由で申込された場合には、18:30～19:00 特別預かりを致します。

9 教育・保育の内容

当園は、教育・保育の提供に当たっては、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、提供します。

(1) 教育・保育の提供

上記 8 に記載する時間において、教育・保育を提供します。

(2) 教育・保育の理念

● 教育理念と目指す子どもの姿

成長する力・生きる力の基盤となる

「思いやりのある豊かな心」「ご挨拶に始まる良い生活習慣」と共に、

「ものごとに自分から関わろうという意欲や頑張る心」を培うことを目的とします。

● 教育方針

子どもたちの可能性は無限大であり、幼児期には幅広く、質の高い体験をさせてあげたい。

子どもたちの個性を大切に、ほめることによって自己肯定力を高め、その可能性を大きく伸ばします。

小学校生活を楽しく前向きに取り組みできるように、小学校への連携を意識して育てていきます。

● 教育内容

広い運動場で元気一杯の楽しい遊び、自然と触れ合う数多くの体験、専門講師に依る体育・スイミング・音楽・絵画指導、外国人に依る英会話、文字、数のお勉強。

一点にかたよらない幅広く質の高い教育・保育活動を提供します。

遊ぶ時は元気一杯に、先生のお話を聞く時には綺麗な姿勢で集中して聞けるように、メリハリをつけた園生活を送ります。

(3) 食事の提供

外部搬入（株式会社万福・ナフス南株式会社・株式会社からここカンパニー）

以下の時間帯に食事の提供を行います。

昼食	午後間食	備考
12時	15時	

* 献立表は毎月別途配布します。

* 食物アレルギー等、必要に応じてご相談ください。

(4) 特別支援の必要な子どもの教育・保育

集団での教育・保育を提供します。また、関係機関と連携しながら必要に応じて個別計画を作成します。

10 利用定員

(1) 1号認定子どもの利用定員

満3歳児 15名 3歳児 25名 4歳児 25名 5歳児 25名

(2) 2号認定子どもの利用定員

満3歳児 5名 3歳児 5名 4歳児 5名 5歳児 5名

11 利用者負担金

各種費用は別途定める当該年度の費用一覧を参照

12 利用にあたっての留意事項

(1) 入園（選考方法）

ア 1号認定の子ども

面接により選考します。（建学の精神等設置者の理念及びその他園長の判断）

イ 2号認定

市町村の利用調整結果に基づき、選考します。

※ただし、職員配置体制や安全確保に懸念があるなど、園の判断する正当な理由により入園不可の場合があります。

(2) 退園

ア 契約期間の途中で退園を希望する保護者は、退園希望日の1カ月前までに退園届を提出してください。

イ 園長は、次のいずれかに該当する場合には退園させることができます。

- ① 2号認定子どもの保護者が、支給認定の要件に該当しなくなったとき。
- ② 当園において、該当園児に対して安全かつ健全な教育・保育ができないと判断するとき。
- ③ その他、正当な理由がないにも関わらず誓約書の内容を遵守しないとき。
- ④ 保護者が施設や保育に従事する職員又は他の利用者に対して、重大な背信行為を行う等、施設の運営に重大な支障が生ずるとき。

(3) 転園

転居等により他の教育・保育施設等への転園を希望するときは、転園希望月の1カ月前までに退園届を提出してください。

(4) 卒園

子どもが小学校に就学したときは、教育・保育の提供を終了します。

13 非常災害時の対策

当園は、非常災害時には別途定める危機管理マニュアルにより対応します。

防 災 設 備	・ 自動火災報知機 ・ ガス漏れ探知機 ・ 非常警報装置 ・ 消火器具 ・ 誘導灯 等
避難・消火訓練	年度内6回程度実施します。
避難場所	香梅幼稚園 隣地公園 第2次 庭代台小学校

1 4 緊急時の対応

利用している子どもに病状急変・事故等の緊急事態が発生した場合、子どもの家族等に連絡(保護者があらかじめ指定した緊急連絡先)を行うとともに、必要な措置を行うこととします。

※その時の状況や事情により医療機関への搬送等が保護者への連絡と前後することがあります。

1 5 保険に関する事項

当園では、以下のとおり保険に加入しています。

種 類	独立行政法人 日本スポーツ振興センター
内 容	ケガの治療費負担
補 償 金 額	死亡 1500 万円～3000 万円 障害 88 万円～4000 万円

上記のほか、全日本私立幼稚園連合会と Chubb 損害保険株式会社との間に締結された JK 保険(園総合補償制度)にも加入しています。

1 6 苦情等に関する相談窓口

当園では、苦情等に関する窓口を以下のとおり設置しています。

相談窓口	
解 決 責 任 者	園長 山地 二郎
受 付 担 当 者	副園長 山地 麗子
相 談 時 間	当園の開園日・開園時間内
電 話 番 号	072-299-5000

1 7 個人情報の取扱い

当園は、業務上知り得た利用する子ども及びその家族の個人情報については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)その他関係法令等を遵守し、適正に取り扱うものとします。なお、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することがあります。

ア 小学校への円滑な移行・接続は図られるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校との間で情報を共有します。

イ 他の教育・保育施設等への転園する場合、その他兄弟姉妹が別の教育・保育施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行います。

ウ 緊急時において、その他関係機関に対し必要な情報提供を行います。

18 虐待の防止

当園では、利用する子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修の実施をする等の措置を講じます。

19 その他の留意事項

- (1) 送迎は保護者が行ってください。保護者以外の方が来る場合は事前に保護者から連絡をお願いします。
- (2) 自動車での送迎は、当園の近隣住民に迷惑がかからないよう交通ルールを遵守することをお願いします。
- (3) 教育・保育の必要時間は支給認定の範囲の中で就労等の状況を確認し、個別に園長が設定します。
- (4) ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）に当保育所及び利用者に係る誹謗・中傷又は個人情報に掲載は禁止します。
- (5) 園児及び保護者の住所・氏名・連絡先等、園に届けでている事項に変更がある場合には必ず変更の届出をしてください。また、認定区分の変更を予定されている場合も、市への申請よりも前に園へご連絡ください。
- (6) 通園に際しての詳細な注意事項などは後日配布の「園生活のしおり」に従ってください。内容すべてに目を通し、内容の遵守をお願いします。
- (7) 当重要事項の内容は、社会情勢、園の運営状況などにより、年度の途中であっても変更される場合があります。変更のある場合にはご連絡させていただきます。

《誓約事項》

1. 幼稚園の円滑な運営に協力し、指示に従います。
(施設関係者に対し背信行為などの運営を妨害する可能性のある行為を行いません)
2. 入園予定者の心身の発達について当園で保育することが不適切である、と園長が判断した場合、及び保護者からの説明(診断等で指摘された事・言動で気になる点、明らかに同年月齢児と異なる点、療育等の教室に通っている点)がなかった場合は、入園児にとって最も適した保育を確保するために、入園または在籍を取り消す場合があることに同意します。
3. 各種納付金は2ヶ月以上滞納いたしません。
4. 園管理下での万一の事故についての補償は、幼稚園賠償保険等の限度内に行われることを承諾します。
5. 保育中の怪我・病気について保護者との連絡がつかない場合は、園の判断により受信・治療を受けることを承諾します。
6. 幼稚園に納付した諸費については、還付請求しないことを承諾します。
7. ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)等、一般へ公開され得ると考えられる情報掲載媒体等に当園及び当園職員、その他関係組織、また利用者全般に係る誹謗・中傷または個人情報に関わる内容、その他の不利益になる一切の情報掲載及び発信はいたしません。

正当な理由がないにもかかわらず、本誓約事項及び本重要事項説明書を遵守しない場合は「退園」の措置をとられても意義を申し立てません。

学校法人 香梅幼稚園
園長 山地 二郎